

あきた芸術劇場に係る指定管理者の候補者選定の方法及び結果について

● 選定の方法

- 1 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。
（評点）
5点：特に優れている
4点：優れている
3点：やや優れている
2点：やや劣っている
1点：劣っている
- 2 全委員の評点を合計し、選定基準のウエイトをもとに評点の合計を100点換算した。（満点を100点として再計算）
（申請団体の評点については、下記の「評点表」を参照）
- 3 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討し、適当と認められる団体を指定管理者の候補者として選定した。
（議論・検討の概要については、下記の「総合評価（選定結果）」を参照）
- 4 応募が1団体のみであったため、当該団体が指定管理者（候補者）としての適格性を有しているかを審査した。

○ 評点表

	1 平等利用の確保 (確保されなければ失格)	2 施設の設置目的 の効果的達成 (満点：40点)	3 効率的な管理 (満点：20点)	4 適正かつ確実な 管理を行う能力 (満点：30点)	5 その他施設の設 置目的、性質に応 じて定める基準 (満点：10点)	合 計 (満点：100点)
あきた芸術劇場 AAS共同事業体	○	28.20	13.60	21.80	7.55	71.15

■ 総合評価（選定結果）

- 構成団体の役員で組織する運営会議は、短期的な事業計画の議論だけになりかねないことから、芸術文化団体等の関連者と意見交換を行い、時代に即した中長期的な視点で運営を行うことができるような会議を設けられたい。
- 劇場の利用に際して困難が生じやすい外国人、障害者、親子連れ等の劇場利用者に対して、イベントの多言語発信や外国語を話せる職員の配置などで利便性向上に努められたい。
- 国内外からの交流人口拡大や中心市街地活性化などの秋田県・秋田市の施策を踏まえて、地域事業者と連携する事業展開を図られたい。
- ◎ こうした課題への取り組みの必要性を踏まえ、あきた芸術劇場AAS共同事業体を指定管理者の候補者として選定することに決定した。